

中川村水道事業経営戦略

平成29年3月

長野県中川村

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略の位置付け	
2 計画期間	
第2章 事業概要	2
1 事業の現況	
2 これまでの主な経営健全化の取組	
3 経営比較分析表を活用した現状分析（参考）	
第3章 将来の事業環境	8
1 給水人口の予測	
2 水需要の予測	
3 料金収入の見通し	
4 施設の見通し	
5 組織の見通し	
第4章 経営の基本方針	10
第5章 投資・財政計画（収支計画）	11
1 投資・財政計画（収支計画）	
2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12

第1章 経営戦略策定の趣旨

中川村の水道は、昭和49年の創設以来、3度の拡張事業によって給水能力の増大に努めてきました。人口減少の時代を迎え、水需要の伸び悩みに伴う水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、今後も安定した水を供給していくためには、安全な水の確保、水道施設の良好な維持管理及び健全な会計運営に努め、施設の更新や地震等災害対策を計画的に実施していく必要があります。

地理的要因により施設数が多く、また、管路が長く、そのほとんどが水道事業創設当時の施設であり、老朽化が進行し耐震性も乏しいため、地震などにより被災した場合の村民生活への影響がきわめて多大であることから、施設の更新が最も急がれる状況です。

このような背景のもと、中川村水道事業の見直しを行い、持続可能な水道をめざすため、今後の運営方針と重要な施策及び効率的な施設の更新計画を柱とする「中川村水道ビジョン（長期整備計画）」を平成26年3月に策定しました。

この「中川村水道ビジョン」を実現するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

1 経営戦略の位置付け

経営戦略は中川村水道ビジョンを実現させるための計画として位置付け、毎年度の予算編成を行います。

2 計画期間

平成29年度から平成38年度（10年間）

第2章 事業概要

1 事業の現況

本村の水道は昭和49年当時の生活水準の向上、環境汚染の拡大に伴い、既設簡易水道を統合しての施設建設を着工し、昭和52年に全村を給水区域とし計画給水人口4,900人の簡易水道として給水を開始しました。

その後、渇水対策や下水道整備に合わせ、第1次、第2次、第3次拡張事業によって、給水量の増加、村民のニーズに応えるべく水源の増強、配水池の増設、送・配水管の布設及び布設替等を行ってきました。

事業名	認可年月日	計画給水人口(人)	一日最大給水(m ³ /日)	内容
創設	昭和49年6月	4,900	830	沢入水源・片桐第1、第2水源建設・沢入浄水場配水池6ヶ所建設
第1次拡張	昭和60年6月	5,000	1,200	計画給水量の増加 片桐第3水源増設
第2次拡張	平成5年5月	5,000	1,850	計画給水量の増加 片桐第4水源増設
第3次拡張	平成12年3月	5,620	2,265	計画給水量の増加 片桐第6水源 田島配水池建設

(1) 施設

① 水源

沢入水源系は和見沢の表流水を取水ダムにて集水し、沢入浄水場に導水します。沢入浄水場では急速ろ過方式により表流水のろ過を行い、塩素滅菌により飲用可能な水に処理しています。この処理された水は沢入配水池、中組配水池、間柱配水池、柳沢配水池に貯留し、各区域の需要に応じて給水されています。沢入水源は中川村上水道の約46%を賄う水源となっています。

片桐水源系は深さ30m～100mの6ヶ所の深井戸から地下水を水中ポンプにより取水して各配水池に導水しています。各配水池（中通、牧ヶ原高区、牧ヶ原低区、針ヶ平、田島）では塩素滅菌により飲用可能な水に処理しながら貯留を行い、各区域の需要に応じて給水されます。

○水源施設の概要

施設名	種別	計画取水量 (H27 実績)	完成年 (更新年)
沢入水源 (着水井)	表流水	Q=700 m ³ /日 (770 m ³ /日)	昭和 52 年
片桐水源系	中通第 1 水源 (片桐第 1)	Q=200 m ³ /日 (100 m ³ /日)	昭和 60 年 ポンプ更新 (平成 17 年)
	牧ヶ原水源 (片桐第 2)	Q=250 m ³ /日 (170 m ³ /日)	平成 3 年 ポンプ更新 (平成 28 年)
	中通第 2 水源 (片桐第 3)	Q=300 m ³ /日 (100 m ³ /日)	昭和 60 年 ポンプ更新 (平成 18 年)
	針ヶ平水源 (片桐第 4)	Q=424 m ³ /日 (140 m ³ /日)	平成 4 年 ポンプ更新 (平成 25 年)
	小和田水源 (片桐第 5)	Q=124 m ³ /日 (140 m ³ /日)	平成 6 年 ポンプ更新 (平成 23 年)
	田島水源 (片桐第 6)	Q=337 m ³ /日 (180 m ³ /日)	平成 13 年 ポンプ更新 (平成 26 年)

②送水施設

送水施設は浄水を配水池に送るための施設であり、自然流下では送水が不可能な箇所にポンプ室、ポンプ設備を設けて運用しています。

定期的なポンプ設備の更新を行い、安定した送水を行っています。

○送水施設の概要

施設名	形状寸法	数量	完成年 (更新年)
間柱送水ポンプ室 (柳沢送水ポンプ)	コンクリートブロック積 多段タービンポンプ	1 室 2 台	昭和 52 年 (平成 18 年) (平成 26 年)

中通送水ポンプ室 (針ヶ平送水ポンプ)	コンクリートブロック積 多段タービンポンプ	1室 2台	昭和52年 (平成12年) (平成12年)
下平送水ポンプ室 (中組送水ポンプ)	RC造 多段タービンポンプ	1室 2台	平成14年 (平成24年) (平成15年)

③配水施設

配水施設として配水池が現在9箇所あり、創設当時の配水池ほど老朽化が進んでいるため、耐用年数を踏まえて今後の更新計画が必要です。

○配水施設の概要

施設名	形状寸法	数量	完成年
沢入配水池	RC造 容量 294.0 m ³	1池	昭和52年
中組配水池	RC造 容量 211.3 m ³	1池	昭和52年
間柱配水池	RC造 容量 145.8 m ³	1池	昭和63年
柳沢配水池	RC造 容量 72.2 m ³ 高架水槽 鋼板製 容量 2.0 m ³	2池 1槽	昭和52年 昭和62年 増設
中通配水池	RC造 容量 125.0 m ³	1池	昭和52年
針ヶ平配水池	RC造 容量 82.3 m ³ 高架水槽 鋼板製 容量 8.0 m ³	2池 1槽	昭和52年 昭和60年 増設
牧ヶ原高区配水池	RC造 容量 57.6 m ³	1池	昭和52年
牧ヶ原低区配水池	RC造 容量 514.5 m ³	1池	平成4年
田島配水池	RC造 容量 245.0 m ³	1池	平成12年

④管路施設

○導水管

導水管の総延長は現在2,932mとなっています。昭和52年度創設当時の配管がほとんどであり40年が経過しています。耐震性能も低い管種のため維持管理や危機管理面で不安があります。

○送水管

送水管の総延長は現在4,907mとなっています。創設当時の配管には耐震性能も低い管種があるため維持管理や危機管理面で不安があります。

○配水管

配水管の布設延長は平成27年度末時点で約78,907mとなっています。道路改

良、下水道整備等の事業に併せて布設替を行ってきましたが、創設当時の配管が約 20,000m残っています。

○給水管

給水管は配水管から分岐して需要者に水を供給するために布設する配管であり、主にポリエチレン管が採用されています。

創設当時の配水管から分岐している給水管は、ほとんど改良前のポリエチレン管（一層管）のため、漏水による断水事故の多くはこの給水管にあり、配水管の布設替に併せて更新が必要であります。

○減圧槽・減圧弁

減圧槽・減圧弁は管路の水圧を調整する目的で設けられ、地形、地勢に応じて給水区域全体が適切な水圧を維持できるような位置に設置するものです。

現在、減圧槽が 21 ケ所、減圧弁が 6 ケ所設置されています。減圧槽 2 ケ所は近年更新を行い、耐震性に優れたステンレス鋼製タンクを採用しましたが、残りは創設当時のままであり、更新が必要です。減圧弁は定期的に点検を行い安定した水圧設定を行っています。

(2) 経営の状況

①料 金

当村水道事業の料金体系は、メーター口径毎区分し、基本料金を設定しています。従量料金は使用水量に対し加算します。現在の料金表は表－1、表－2のとおりです。

水道料金の改定について、利用者の理解と協力を得るために、今後さらに一層費用増加の抑制と収益の伸長に努力し、経営の効率化と生産性の向上に努めます。

○料金改正年月日

平成 14 年 7 月 1 日（消費税改定除く）

表－1 基本料金

(H28. 4 月現在)

基本料金は毎月徴収		(税抜)
量水器口径	13mm	1,100 円
	20mm	1,690 円
	25mm	2,120 円
	30mm	2,540 円
	40mm	3,380 円
	50mm	4,230 円

表－２ 従量料金

(H28. 4月現在)

従量料金は隔月徴収		(税抜)
従量料金 (1 m ³ につき)	1 m ³ ～10 m ³ まで	107 円
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	122 円
	20 m ³ を超え 30 m ³ まで	133 円
	30 m ³ を超え 50 m ³ まで	153 円
	50 m ³ を超える分	204 円

②組 織

建設水道課長のもと、係長以下4人で水道業務を行っています。主な業務内容は下記のとおりです。

職 名	業 務 内 容
係 長	係総括、上下水道関係業務
係 員	上水道関係業務、企業会計
係 員	下水道・農集排関係業務、合併浄化槽関係業務、料金
係 員	上水道関係業務、上・下水道料金

(H28. 4月現在)

2 これまでの主な経営健全化の取組

創設当初からの施設を補完する形で事業拡大を行って来ました。

近年になっての使用量の減少等状況の変化に対応できるよう「水道ビジョン」で将来の計画を策定したところであります。

3 経営比較分析表を活用した現状分析（参考）

地方公営企業決算状況調査（決算統計）における当村水道事業の平成26年度末決算状況に基づく経営比較分析は、以下のとおりとなっています。（平成27年3月末現在）

経営比較分析表

長野県 中川村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	94.98	98.47	3,499

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,148	77.05	66.81
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,029	26.37	190.71

グラフ凡例

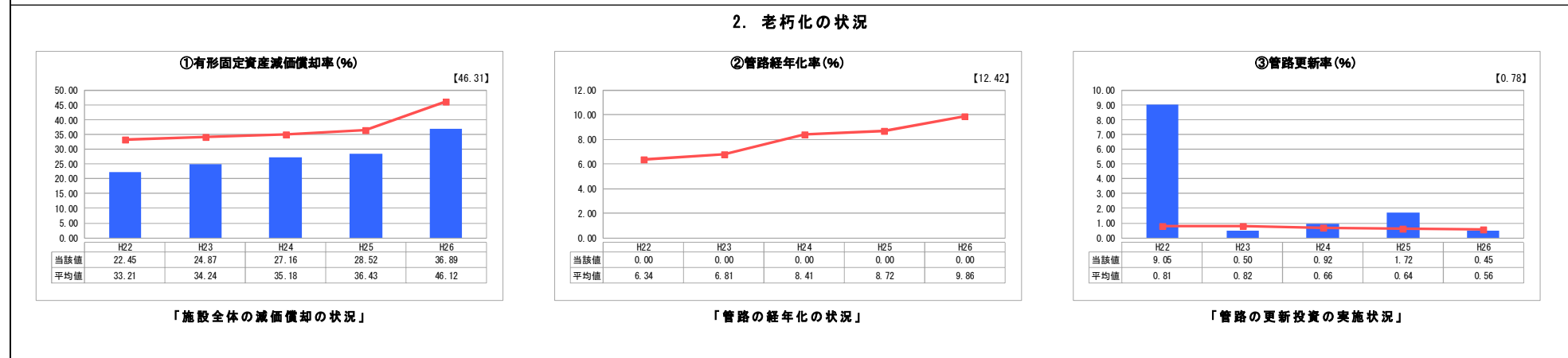
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成26年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」では複数年通してわずかに黒字となっている。「②累積欠損金比率」では欠損金を生じておらず、「③流動比率」「④企業債残高対給水収益比率」「⑤料金回収率」指標についても他団体に比較し、良好となっている。「⑥給水原価」「⑦施設利用率」も同様に他団体より良好であり、現時点では健全性は保たれている。しかしながら、「⑧有収率」は低く改善の必要がある。



2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」「②管路経年率」「③管路更新率」からは、施設の老朽化について、類似団体よりは進んでいないように見える。ただし、施設を一齐に整備したため、今後一齐に全施設が、耐用年数を超え、指数は悪化することが明らかである。今から、少しずつでも、計画的に管路の更新を行ない、更新投資の平準化を図る必要がある。

全体総括

会計制度の見直しの影響で、平成26年度の数値が前年までと大きく変わっているが、概ね現状維持での健全経営を続けていく。加えて、今後迎える施設一斉の老朽化に対して、「中川村水道ビジョン」に沿った計画的な対策を実施していく準備がある。

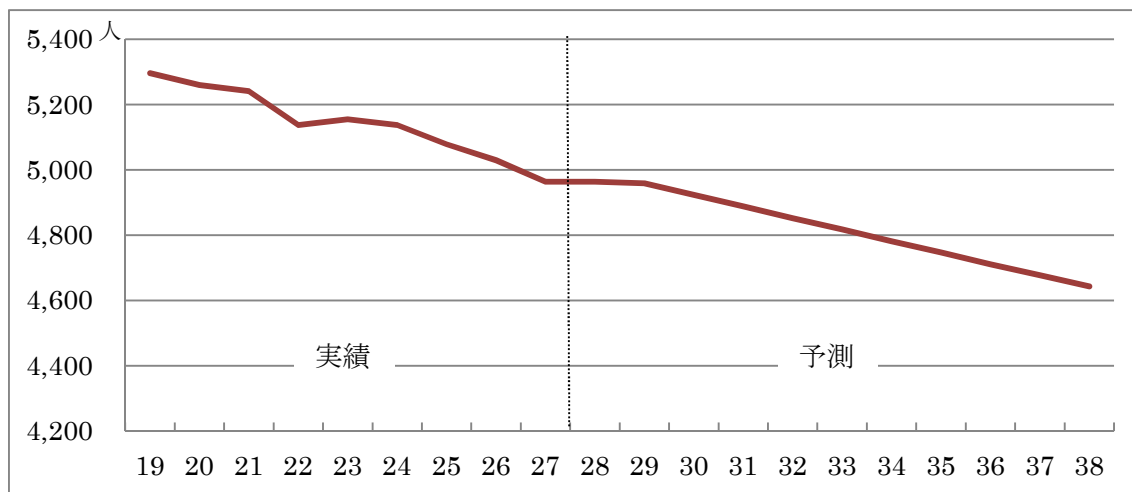
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

第3章 将来の事情環境

1 給水人口の予測

給水人口は、水道ビジョン策定時採用した行政区域内人口の予測を基に予想しました。平成27年度末の給水普及率は98.5%と高い値となっており、今後も普及率は一定で続くものとするため給水人口予測はグラフー1のようになります。

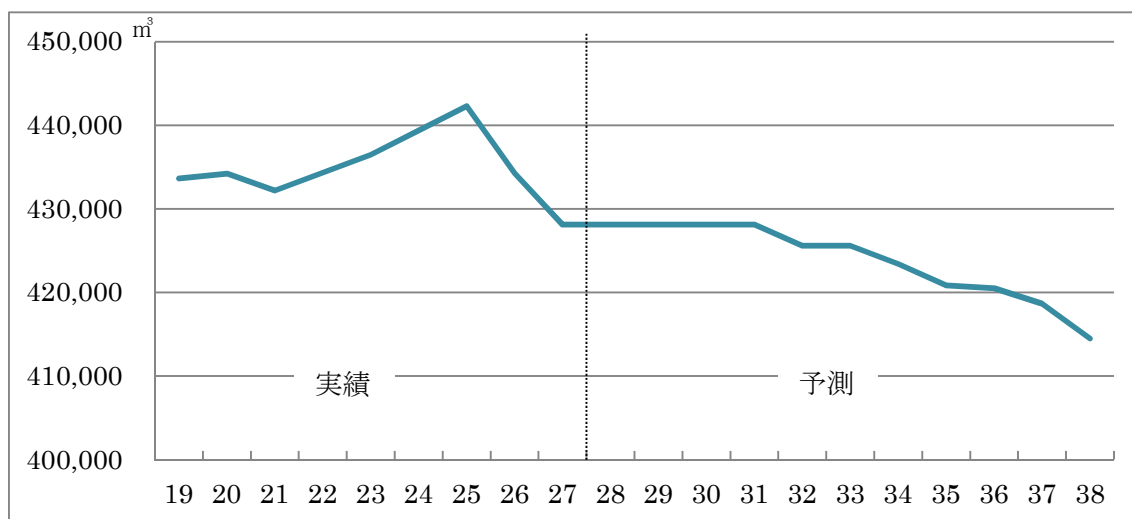
グラフー1 給水人口予測



2 水需要の予測

当村の水需要（年間有収水量）は近年減少に転じ、平成27年度末の年間有収水量は428,120 m³となっています。この水需要の減少傾向の要因は、少子高齢化により行政人口が徐々に減少し、それに伴い、給水人口も減少すると推計されることから、今後も水需要の減少傾向が続くものと考えます。（グラフー2参照）

グラフー2 有収水量予測

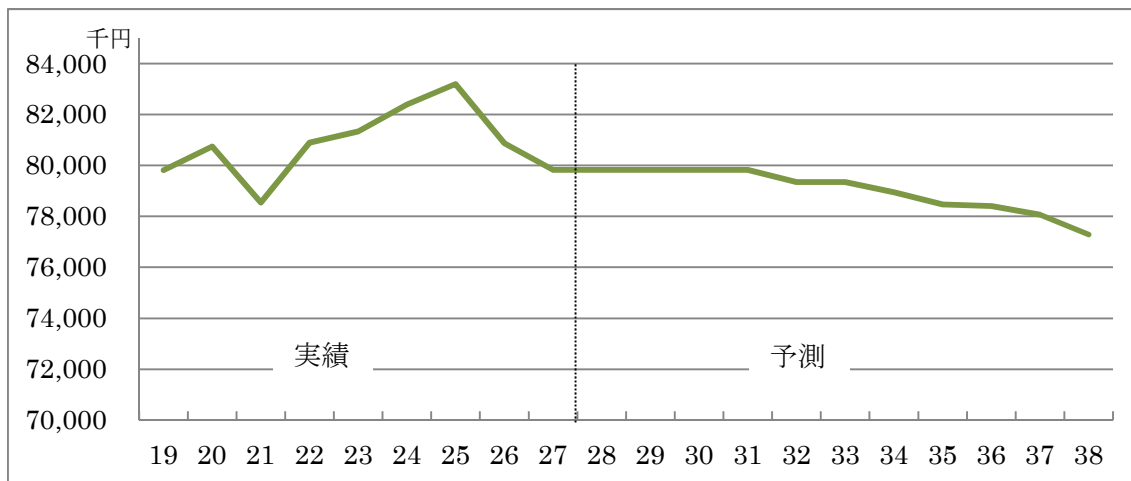


3 料金収入の見通し

料金収入については平成 25 年度をピークに減収となっています。

今後についても有収水量が減少傾向にあるため、それに伴い料金収入も同様の減少傾向をたどることが予測されます。

グラフー 3 料金収入予測



4 施設の見通し

施設については水道創設時のものを使用しているため、水道ビジョンに則り、順次更新していく予定であります。

5 組織の見通し

平成 19 年度から機構改革により 5 人より 4 人へ 1 人減となり今に至っている。

今後も職員数は変わらないもとと考えるが、適正な年齢構成や職員の能力確保の必要性を踏まえ、水道事業を将来にわたって安定して持続させるため、現状の体制を維持していくことを前提として、水道に精通した職員の育成が必要です。

第4章 経営の基本方針

当村はこれまで、水道法の目的を踏まえ「清浄にして豊富な水の供給を図る」ことを水道のあるべき姿としてきました。次代に対しても安全で良質な水道水を安定的に供給するため、加速する人口減少をはじめ施設の老朽化など、水道を取り巻くさまざまな環境変化に対応していく必要があります。

そのため、「第2章 事業概要」及び「第3章 将来の事業環境」を踏まえ、水道ビジョンに掲げている持続、安全、強靱の3つを柱として、体系的かつ総合的な視点に立って、理想的な水道事業の構築に向けた施策の推進を図っていきます。

1 「持続」 水道サービスの持続

(1) 情報提供手法の検討・実施

水道事業への理解を深めるとともに、事業運営の透明性を確保するために、広報誌、ホームページを通じて水道事業の紹介や水の大切さを情報提供します。

(2) 水道施設見学会の積極的な開催

小学生以外にも水道施設見学会を行う機会をつくり、水道の仕組みについて理解を深めていただくよう努めます。

(3) 地球環境に配慮した施設計画

地球環境に配慮し、また経営効率を高めるため、高低差を利用した位置エネルギーを最大限活用した施設計画と併に、省エネルギーを図る資機材の利用を検討します。

2 「安全」 安全な水道

(1) 水源保全協力の働きかけ

目的不明な土地取引による地下水への影響、水源涵養機能の低下を防ぐため、水源地域の土地の取引等について、住民の方々へ保全の協力を得られるよう働きかけています。

(2) 関係機関との連携強化

河川管理者や電力会社などの関係機関との連携強化を図り、情報の共有や原水の監視を強化します。

(3) 取水・配水系統の再編や再構築

水需要や将来の維持管理を考慮して新水源の開発や統廃合、配水エリアの見直しを行い、相互融通可能な水道システムの改善を図ります。

3 「強靱」 強靱な水道

(1) 施設更新計画

浄水場や配水池等の基幹施設及び送水管、配水管、給水管の老朽施設の更新計画を立案します。

(2) 施設の耐震化

施設更新に合わせた耐震化を計画し耐震化率の向上に努めます。

(3) 応急給水設備の設置

災害時に応急給水を行えるような配水池等の施設を整備します。

(4) 近隣水道事業者との相互連携の検討

近隣水道事業者からの給水供給を視野に今後の連携を協議し検討していきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

現時点で想定し得る諸条件を勘案し、平成29年度から平成38年度までの収支計画を別紙1、2のとおり策定しました。

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

①施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項

水道ビジョンの更新計画に基づき、順次管路更新、施設更新を実施することとします。

②施設及び設備の廃止・統合（ダウンサイジング）等に関する事項

配水エリアの見直しを行ったうえで、老朽化の進む施設の更新に取り組みます。

③防災・安全対策に関する事項

沢入水源から中組までの基幹管路の耐震化更新が平成32年度までに完成する予定です。

浄水場、配水池等の基幹施設については、すべてが創設時のものであり、耐震対策の必要性があります。順次予定している施設更新までの間も想定される地震に対し被害を最小限にする取り組みを実施することとしています。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

施設更新に関する事項

平成28年度より平成31年度までの4年間で国の生活基盤施設耐震化等補助金（交付金）を活用して老朽管更新事業を行っています。今後も補助金（交付金）を活用し老朽管等の更新を行います。

②料金に関する事項

料金収入は人口減少に伴う、使用水量の減となるため今後も減少していくと予測されます。

現在の経営状況並びに今後の収支計画に基づく推計の結果、今後も黒字で推移すると考えられるが、少子高齢化、人口減少を要因とする水需要の減少やニーズの変化に対応しうるよう、料金体系の見直しも視野に入れて検討を進める必要があると考えています。

(3)収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①動力費・修繕費に関する事項

動力費について、平成28年度より電気料金プラン変更により一定の使用料金の削減を行うことが出来ました。

修繕費について、水道管の埋設から40年経過し増加すると予測しています。

②その他に関する事項

その他の項目については、年度間での増減の幅が少ないため横ばいでの計上を行っています。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)投資についての検討状況等

①施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

水道開設時に比べ、現在の使用状況は大きく変わっています。今後の施設更新に当たっては、地区別の使用水量に応じたダウンサイジングや施設の統廃合も含めて検討する必要があります。

②耐震化

水道ビジョンを基本に施設更新の際に耐震化を実現することとしています。

③広域化

安定した上水道のために配水区域の接する飯島町上水道との協議をしていく必要があります。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

○経営戦略をもって、中期経営計画とします。

○概ね5年を一区切りとして見直しを行い、適宜更新していくとともに、更新後の計画期間も10年間を維持することとします。

なお、経営状況や経営戦略の点検・見直しについては、随時公表します。

別紙1 投資・財源計画(収支計画)【収益的収支】

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		84,443	85,825	85,825	85,825	85,825	85,354	85,354	84,950	84,476	84,405	84,068	83,287	
	(1) 料金収入		79,825	79,825	79,825	79,825	79,825	79,354	79,354	78,950	78,476	78,405	78,068	77,287	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他		4,618	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	2. 営業外収益		38,674	35,660	35,760	35,760	35,760	35,760	35,760	35,760	35,760	35,760	35,760	35,760	
	(1) 補助金														
	他会計補助金														
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		38,491	35,500	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600
	(3) その他		183	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
収入計 (C)		123,117	121,485	121,585	121,585	121,585	121,114	121,114	120,710	120,236	120,165	119,828	119,047		
収 益 的 支 出	1. 営業費用		94,297	106,516	109,661	107,331	107,331	107,331	107,331	107,331	107,331	107,331	107,331	107,331	
	(1) 職員給与		12,734	13,811	13,731	13,731	13,731	13,731	13,731	13,731	13,731	13,731	13,731	13,731	
	基本給		7,133	7,262	7,336	7,336	7,336	7,336	7,336	7,336	7,336	7,336	7,336	7,336	
	退職給付														
	その他の		5,601	6,549	6,395	6,395	6,395	6,395	6,395	6,395	6,395	6,395	6,395	6,395	
	(2) 経費		29,407	42,511	44,603	43,600	43,600	43,600	43,600	43,600	43,600	43,600	43,600	43,600	
	動力費		11,814	14,600	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	
	修繕費		5,884	10,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	
	材料費		711	1,150	2,350	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
	その他の		10,998	16,661	20,953	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
(3) 減価償却費		52,156	50,194	51,327	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
2. 営業外費用		3,242	850	802	752	700	648	595	541	486	430	372	314		
(1) 支払利息		3,242	850	802	752	700	648	595	541	486	430	372	314		
(2) その他															
支出計 (D)		97,539	107,366	110,463	108,083	108,031	107,979	107,926	107,872	107,817	107,761	107,703	107,645		
経常損益 (C)-(D) (E)		25,578	14,119	11,122	13,502	13,554	13,135	13,188	12,838	12,419	12,404	12,125	11,402		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		25,578	14,119	11,122	13,502	13,554	13,135	13,188	12,838	12,419	12,404	12,125	11,402		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		405,786	419,905	431,027	444,529	458,083	471,218	484,406	497,244	509,663	522,067	534,192	545,594		
流動資産 (J)		264,774	246,193	230,735	230,735	230,732	230,735	230,735	230,735	230,735	230,735	230,735	230,735		
うち未収金		5,924	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
流動負債 (K)		31,457	8,819	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608		
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金		30,456	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		84,443	85,825	85,825	85,825	85,825	85,354	85,354	84,950	84,476	84,405	84,068	83,287		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

別紙2 投資・財源計画(収支計画)【資本的収支】

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		前年度	本年度													
資本的 収入	1. 企業債															
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金		15,000													
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金		3,219	5,000	5,000	5,000										
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	1,404	1,080	1,620	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	
	9. その他															
	計 (A)	1,404	19,299	6,620	6,080	6,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	1,404	19,299	6,620	6,080	6,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	
	資本的 支出	1. 建設改良費	36,823	64,400	52,800	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち職員給与費																
2. 企業債償還金		18,070	2,677	2,726	2,776	2,827	2,879	2,932	2,987	3,042	3,098	3,155	3,214			
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	54,893	67,077	55,526	52,776	52,827	32,879	32,932	32,987	33,042	33,098	33,155	33,214				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	53,489	47,778	48,906	46,696	46,747	31,799	31,852	31,907	31,962	32,018	32,075	32,134				
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	50,870	43,362	45,118	43,073	43,124	29,656	29,709	29,764	29,819	29,875	29,932	29,991			
	2. 利益剰余金処分量															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	2,619	4,416	3,788	3,623	3,623	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143			
計 (F)	53,489	47,778	48,906	46,696	46,747	31,799	31,852	31,907	31,962	32,018	32,075	32,134				
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	47,081	44,403	41,677	38,901	36,073	33,193	30,260	27,273	24,231	21,132	17,976	14,762				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		前年度	本年度												
収益的収支分															
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
資本的収支分			15,000												
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金		15,000												
合 計			15,000												